



1.事故防止のための安全方針

1. 運送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識する
2. 安全マネジメントを確実に実施し、全社員一丸となって業務を遂行する事により、絶えず輸送の安全性の向上に努める
3. 輸送の安全に関する情報について、積極的に公表掲示する

2.社内への周知方法

1. 毎日の朝礼時・営業所会議・乗務員教育、指導時に法令順守・人命第一を社員に周知する

3.安全に基づく目標

1. 自動車事故を年間0件にする
2. 物損事故を年間0件にする
3. 労災事故を年間0件にする
4. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故件数を年間0件にする

4.目標達成のための計画

1. デジタルタコグラフ及び指導によるスピード管理を行う
2. アルコール検知器及び点呼時による健康管理を行う
3. 労務管理により時間管理・過重労働を防止する
4. 乗務員教育(ヒヤリハット・KYT含)を月1回実施する
5. 乗務員への事故削減を目的とした研修会を年30時間実施する
6. 安全衛生委員会・安全委員会による内部監査を含む会議を月1回実施する
7. 社内・社外の安全パトロールを月1回実施する
8. 外部機関への研修に参加する

5.安全に関する情報交換方法

1. 事務所内掲示、点呼・朝礼・終礼時に情報共有を行う
2. HPへの掲載等により、外部へ公表する
3. 朝礼・終礼時にヒヤリハット報告を行う

6.安全に関する反省事項

1. 安全衛生委員会・安全委員会による内部監査を実施する
2. 車両整備等の記録を残し、整備・運行管理者が週1回チェックする

7.反省事項に対する改善方法

1. 改善指摘事項に関して即安全会議を開催し、是正又は予防措置を行う

1～7は毎年具体的な取り組み方策を定め社内及び営業所内へ掲示する
反省事項や改善方法については、後日、改善措置等必要な方策を立てたときは掲示し直す

8.安全に関する昨年の目標達成状況(2021.1.1～2021.12.31)

	昨年の安全目標	昨年の実績	安全目標達成状況
自動車事故	0 件	3 件	未達成
物損事故	0 件	0 件	達成
労災事故	0 件	0 件	達成
自動車事故報告規則第2条に規定する事故	0 件	0 件	達成

9.事故に関する情報

1. 発生時、社内の事故速報に基づいて緊急連絡網で伝達する
2. 自店、他店にかかわらず事故報告に基づき安全委員会を開催し、状況把握・発生原因・改善等を話し合う

8～9は取り組み状況を把握して社内及び営業所内へ掲示する。安全方針、安全目標、安全の目標達成状況、自動車事故報告規則で定める事故に関する統計を公表する

(注)輸送の安全にかかる行政処分を受けた場合には、法廷に基づき遅滞なく警告書等(写)、改善報告書(写)を社内及び営業所等により公表する

2022年1月5日

代表取締役社長 工藤 真也
大阪営業所所長 宇夫 宏騎